

都留市乳児等通園支援制度(こども誰でも通園制度)

こども^{☆☆}誰^Qでも^{☆☆} 通園制度

同年代の子と一緒に
遊ばせたい。

をご利用ください！

スキム時間が欲しい。

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに係らない形での支援を強化するために創設された新たな通園制度です。

★対象者

- ・保育所に通っていない

0歳6か月～満3歳未満が対象。

※保育所、認定こども園に通っているこどもは対象外です。

★利用可能時間

- ・こども一人につき月10時間の枠内で時間単位で柔軟に利用可能

★利用料

- ・こども一人1時間あたり300円

※実施施設によって、給食代、おやつ代など自己負担がある場合があります。

※世帯常用によって減免があります。

・利用の流れ

市窓口にて、利用認定の申請 → 認定通知と利用アカウントの発行

→ 専用システムに利用アカウントの発行 → 施設との事前面談の実施

→ 利用予約開始

詳しくは下記QRコードより都留市HPでご確認ください。



お問い合わせ
都留市役所 福祉保健部
健康子育て課 保育担当
Tell:0554-46-5113